

平成16年度業務実績報告(4~8月実績)

中期計画	平成16年度計画	平成16年度の業務の実績
<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置</p> <p>一般管理費等について、平成18年度において、平成14年度と比べて2.5%に相当する額を削減するため、また、業務経費について、毎年度1.3%の削減を図るため、省資源、省エネルギーの推進や一般競争入札の積極的な導入等を進めるとともに、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託化等業務処理の効率化のための見直しを行い、事業効果を最大限確保しつつ、経費の削減を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置</p> <p>業務運営における経費削減を図るため、引き続き省資源、省エネルギーによる省資源、省エネルギーの積極的な導入を進めるとともに、一般競争入札の積極的な導入を進めるとともに、業務処理への情報通信技術の活用や外部委託化等業務処理の効率化のための見直しを行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置</p> <p>(1) 省資源・省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、毎週水曜日を省資源・省エネルギー推進日と定めて、定時退庁の促進を図るとともに、省資源・省エネルギー等に係る取組を継続するなど意識啓蒙の取り組みを進めた。特に8月は夏省エネキャンペーン期間として省エネグッズの配布を図り併せて、廊下等の部分消灯、飲料自動販売機内ノンプレッサーの花間運転停止等の節電対策及び洗面所の節水コマ取付けによる節水対策を継続して実施した。 ○ これにより、電気料・水道料は対前年同期と比較して430万円、18.3%削減した。 ○ 掲示板システムやメールによる事務連絡の徹底、両面印刷・集約印刷や反古紙の活用によるペーパーレス化に努め、前年同期と比較して10,000枚(約10万円)の用紙の削減を図った。 <p>(2) 一般競争入札の積極的な導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人労働政策研究・研修機構会計規程に基づき、契約案件については原則として一般競争入札によることとし経費削減を図った。4~8月の競争入札件数は29件と、平成15年度実績(24件)を上回った。また、予定価格約217,502千円に対し契約額は約172,478千円となり、節約額は約45,024千円(約20.7%)となった。 ○ 契約事務の一層の適正な執行を図っていくため、「契約事務マニュアル」を作成した。 <p>(3) 情報通信技術の活用や外部委託化等業務処理の効率化のための見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員からの業務効率化の提案に基づき以下の効率化、合理化を実現した。「消耗品の管理方法」を策定し、事務消耗品について、消耗品管理者・請求フロー・保管場所等を定めた「消耗品の管理方法」を策定し、適正な在庫管理を通じて経費削減を図った。 ○ 機構郵便物の発送について、民間企業が運営するメール便を一括して利用することにより、料金計算業務の効率化を図るとともに郵便料金についても前年同期と比較して1,012千円の経費削減を図った。 ○ 昨年度に引き続き、LANの活用によるオンライン仕入システムや伝票システムの導入や役員スケジュールのインターネットへの公開等による内部調整業務の軽減、掲示板システムへの各種届出様式の掲載やメールによる事務連絡の徹底により事務処理の効率化を図った。 ○ また、清掃や警備など事務所の維持管理に係る業務等については引き続き外部委託による業務処理の効率化を図るとともに、競争入札の導入による経費削減も実現した。
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置</p> <p>業務の質の向上に資するため、業務全般を通じて以下の措置を講ずる。</p> <p>(1) 業績評価システムの確立</p> <p>適正で質の高い業務運営の確保に資するため、全ての事業を対象とする業績評価システムを確立し、この中期計画を踏まえて策定する評価基準に基づき毎年度の事業の評価を行う。評価基準は毎年度の事業の質の向上に資するため、業務全般を通じて以下の措置を講ずる。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置</p> <p>(1) 業績評価システムの確立</p> <p>適正で質の高い業務運営の確保に資するため、全ての事業を対象とした業績評価システムに基づいて事業の評価を行う。評価基準、評価結果及び業務運営への反映方針はホームページ</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのとるべき措置</p> <p>(1) 業績評価制度の運用</p> <p>適正で質の高い業務運営の確保に資するため、昨年度に引き続き全ての事業を対象とした業績評価システムに基づいて事業の評価に取り組んでいる。</p> <p>○ 内部評価と業務進行管理</p>

<p>価基準、評価結果及び業務運営への反映方針はホームベージュ等で公表する。</p> <p>業績評価は、内部評価及び外部評価により行われ、このうち外部評価については、外部の有識者等によって構成される総合評価諮問会議を設置して、これに委嘱する。</p> <p>業績評価システムは、中期目標期間の初年度中に整備を完了して、実施する。</p> <p>(2) 業務運営等に関する意見及び評価の把握 ホームベージュ等を通じて、業務運営及び事業成果に対する意見及び評価を広く求めるとともに、これを各事業部門へフィードバックし、業務運営の改善に資する。</p>	<p>等で公表する。</p> <p>業績評価は、内部評価及び外部評価により行われ、このうち外部評価については、外部の有識者等によって構成される総合評価諮問会議に委嘱して行う。</p> <p>(2) 業務運営等に関する意見及び評価の把握 ホームベージュ等を通じて、業務運営及び事業成果に対する意見及び評価を広く求めるとともに、これを各事業部門へフィードバックし、業務運営の改善に資する。</p>	<p>業績評価システムに基づき「平成15年度業務実績報告書」の事後評価を実施した。(第3回経営会議：5月25日及び第6回経営会議・臨時：6月30日)</p> <p>平成16年度業務実績報告書(4～5月実績)を実施した。(第5回経営会議：6月22日)</p> <p>「平成16年度第1回中間評価(第1回中間評価)」を実施した。(第7回経営会議：7月27日)</p> <p>○外部評価機関による評価の実施</p> <p>業績評価システムに基づき「平成16年度計画」の事前評価を実施した。(総合評価諮問会議：4月2日)</p> <p>業績評価システムに基づき「平成15年度業務実績報告書」の事後評価を実施した。(総合評価諮問会議：6月18日)</p> <p>○業績評価結果等の公表</p> <p>「平成16年度計画」に基づく「業務実績に関する評価の観点」をイントラネットに掲載するとともに、各職員に常時評価の視点を念頭に業務を行うことを周知徹底した。</p> <p>厚生労働省独法評価委員会における「平成15年度業務実績の評価結果」をイントラネットに掲載し職員に周知するとともに、イントラネットで公表した。(8月24日)</p> <p>(2) 業務運営等に関する意見及び評価の把握 ホームベージュ等を通じて把握した意見及び評価は412件であり、これら意見等は適宜各部門にフィードバックし、業務運営の改善に資することとした。</p> <p>特に琉球大学就職部より、職業情報データベースの検索項目について分かりやすい解説を付けるなどの意見があり、これを受けて広報部及び研究部門において利用者促進の観点から改善を図ることとした。</p>
<p>1 労働政策についての総合的な調査研究</p> <p>(1) 調査研究の実施</p> <p>イ 次のような調査研究を実施し、政策の企画立案若しくは実施を支援し、又は政策論議を活性化するための高い水準の成果を出す。</p> <p>① 中長期的な社会経済システムの変遷変化に対応した今後の労働政策の基本的な方向性や政策課題を発見・提示するもの。</p> <p>② 現下の政策課題に関し、その理論的・実証的説明を行うもの。</p> <p>③ 職業指導等に関する実務的ノウハウや職業適性検査等のツール開発に係る研究等、研修を通じて個別の施策の効果的な実施や、高度化に資するもの。</p>	<p>1 労働政策についての総合的な調査研究</p> <p>(1) 調査研究の実施</p> <p>イ 次のような調査研究を実施し、政策の企画立案若しくは実施を支援し、又は政策論議を活性化するための高い水準の成果を出す。</p> <p>(4) プロジェクト研究 中期目標第3の1で示された9つの中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマに対応して、下記のプロジェクト研究を実施する。</p> <p>(ロ) 個別研究 労働政策研究に対する行政の要請や労使の関心など国民各層のニーズを広く把握し、中長期的視点も踏まえて機構において実施することが必要と判断した「個別研究」について、研究の趣旨・目的、概要・必要性等を記載した研究計画を作成し、計画的に実施する。</p> <p>平成16年度は、</p> <p>① 厳しい雇用失業情勢の解明と解決への寄与</p> <p>② 就業、企業行動、労使関係等さまざまな構造変化の解明とこれに対応する制度・政策への寄与</p> <p>③ 仕事と生活の調和の実現への寄与</p> <p>を重点課題とし、①②③に関して以下の36のテーマ(プロジェクト研究(再掲)を除く)について個別研究を実施する。</p>	<p>1 労働政策についての総合的な調査研究</p> <p>(1) 調査研究の実施</p> <p>○ 平成16年度の調査研究の策定については、「調査研究テーマ設定会議」を開催して労使の意見をきくとともに、厚生労働省から研究要請を聴取するなど、ニーズを踏まえて策定した。また、各研究テーマについては、趣旨・目的、最終成果物等、明確な目標を示す研究計画を策定した。特に、プロジェクト研究については、中期計画期間全体についての研究プランも見直しして作成した。</p> <p>● 平成16年度研究計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究テーマの実施 9件 (国際ワークショップ、その他予備的研究を除く) 個別研究の実施 36件 (国際ワークショップ、その他予備的研究を除く) <p>● 研究ニーズの把握状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省からの要請に基づく研究テーマ件数 15件 労使関係者からの意見の聴取 <p>研究テーマ設定会議設置部会 (平成16年1月29日開催)</p> <p>研究テーマ設定会議労働部部会 (平成16年2月2日開催)</p> <p>● 目標の確かな提示</p> <p>前年度の様式を見直し、理事長出席の下での研究計画ヒアリングを経て、さらに具体的な趣旨・目的、研究方法、とりまとめ時期、研究成果等を盛り込んだ研究計画を策定の上、策定した。</p> <p>○ 質の高い成果の確保</p> <p>● 研究成果の行政(地方行政を含む)・立法における活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省のリーター対策立案の際の引用 1件 厚生労働省その他の行政機関の審議会・研究会等への参画件数 28件 行政・政党・議員に対するレクチャー、情報提供問合せ対応、資料の引用件数 8件 <p>● 研究成果の一般による活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 産経新聞1面記事「働かない若者10年間で1.6倍」(5/17掲載)の反響(取材等) 21件 外部機関からの講演等依頼 大学講師(講座)13件、その他の講師 53件 研究成果の転載件数(旧法人成果) 5件

・東大社研データアーカイブ寄託済みデータの利用申請件数 1件
 ●行政の政策担当者として招聘し、政策研究会を実施 4回

<p>ロ 調査研究の実施体制</p> <p>○ 研究体制については、引き続きプロジェクト研究に対応した9つの研究部門を設け、各研究員の専門性に配慮した配置を行うとともに、リーダーとして統括研究員又は副統括研究員を配置した。またそれぞれの研究部門に優れた外部の学識者を特別研究員として配置する制度を強化し、1名増の計15名配置した。個別研究は、これら部門のうち研究課題が最も関連深い部門が中心となっており、プロジェクト研究、個別研究とも担当部門が単独又は他部門とチームを編成して研究を実施する。</p> <p>●前年度に開発した「研究活動記録システム」を平成16年4月当初より運用開始した。</p> <p>○ 実施体制整備の一環として、研究業務マニュアルを作成し、研究成果のとりまとめについて、考案方と要領を全研究員に配布した。また、配布後も労働政策研究財団幹部会議などの場において調査研究の実施のあり方を議論し、適宜改善を行っている。</p>	<p>ロ 調査研究の実施体制</p> <p>① プロジェクト研究 上記の9つのプロジェクト研究を実施する。上の幅広い人材の参加を得て実施する。 ・それぞれのプロジェクト研究に責任を負い、それを持って実施する研究部門を上記イ(イ)のとおり設け、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門に、リーダーとして、他の研究員に対する効果的な研究指導を行い、組織全体の研究能力を向上させる能力を有する人材をおく。</p> <p>② 個別研究 個別研究は、上記①により設ける研究部門のうち最も関連の深いものが中心となっており、単独で、又は研究チームを組織して、原則として1年以内の期間で実施する。個別研究のテーマは、政策の企画立案に資すると考えられる調査研究のニーズを機軸の事業活動の中から発見・発掘し、これに基づいて機動的に設定する。シーズの発見・発掘及びテーマの設定は、行政の要請を踏まえるほか、労使の関心など国民各層のニーズを広く把握した上で行う。</p> <p>③ 個別研究の実施計画は年度計画において定めることとし、原則として、年度ごとに最終結果をとりまとめ、公表するが、必要に応じて年度を越えて研究期間を設定する場合には、年度ごとに中間報告をとりまとめることとする。</p>	<p>ロ 調査研究の実施体制</p> <p>① プロジェクト研究 中期目標で示された9つの中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマに対応して、プロジェクト方式による研究（以下「プロジェクト研究」という）を実施する。プロジェクト研究は、機軸内外の幅広い人材の参加を得て、中期目標期間を通じて実施する。 それぞれのプロジェクト研究に責任を負って実施する研究部門を設けて、これをプロジェクト研究推進の中核とする。各研究部門の部門長として、プロジェクト研究員となる研究員には、他の研究員に対する効果的な研究指導を行い、組織全体の研究能力を向上させる能力を有する人材を充てる。</p> <p>② 個別研究 プロジェクト研究は、中期目標期間中にとりまとめ最終報告のほか年度ごとに中間的などとりまとめを行い、公表する。 中期目標期間中のプロジェクト研究及び担当研究部門は別紙1のとおりとする。</p> <p>③ 個別研究 機軸が「個別研究」という。は、上記①により設ける研究部門のうち最も関連の深いものが中心となっており、単独で、又は研究チームを組織して、原則として1年以内の期間で実施する。 個別研究のテーマは、政策の企画立案に資すると考えられる調査研究のシーズを機軸の事業活動の中から発見・発掘し、これに基づいて機動的に設定する。シーズの発見・発掘及びテーマの設定は、行政の要請を踏まえるほか、労使の関心など国民各層のニーズを広く把握した上で行う。</p> <p>④ 個別研究の実施計画は年度計画において定めることとし、原則として、年度ごとに最終結果をとりまとめ、公表する。</p> <p>⑤ 上記の他、年度途中において行政から調査研究の要請があった場合には、これに的確に対応する。</p> <p>ハ 他、政策研究機関等との連携 研究テーマに際して、内外の他の政策研究機関等との間で機軸同士の間に機軸同士の話し合いの場を持つなど、共同研究の実施に向けた調整・提案を積極的に行い、連携を図る。</p>
<p>ハ 他、政策研究機関等との連携 ○ 平成16年度の調査研究における研究者・実務家の研究参加状況 ・大学その他研究機関 64名、民間の実務家 13名 ・政策担当者の研究参加 4研究員</p> <p>○ 海外の労働政策研究機関等との共同研究 2件 ・自動車産業に関する5カ国共同研究の各国の研究者が参加した研究会を開催。(6月26日) ・10カ国12労働研究機関が参加して「グローバル労働フォーラム」を開催。(6月26日)</p>	<p>ハ 他、政策研究機関等との連携 ○ 平成16年度の調査研究における研究者・実務家の研究参加状況 ・大学その他研究機関 64名、民間の実務家 13名 ・政策担当者の研究参加 4研究員</p> <p>○ 海外の労働政策研究機関等との共同研究 2件 ・自動車産業に関する5カ国共同研究の各国の研究者が参加した研究会を開催。(6月26日) ・10カ国12労働研究機関が参加して「グローバル労働フォーラム」を開催。(6月26日)</p>	<p>ハ 他、政策研究機関等との連携 ○ 平成16年度の調査研究における研究者・実務家の研究参加状況 ・大学その他研究機関 64名、民間の実務家 13名 ・政策担当者の研究参加 4研究員</p> <p>○ 海外の労働政策研究機関等との共同研究 2件 ・自動車産業に関する5カ国共同研究の各国の研究者が参加した研究会を開催。(6月26日) ・10カ国12労働研究機関が参加して「グローバル労働フォーラム」を開催。(6月26日)</p>

<p>機関等との連携を図り、効果的、効果的な研究の推進を行う観点から、共同研究を実施する。</p>	<p>○海外の政策研究機関等とは、国際的な観点での政策的知見の発見や調査研究の深化に資することを目的に、共通テーマに基づき研究、特定分野における各研究者との研究会議等を通じて共同研究に取り組む。</p> <p>一内外の他の政策研究機関等との共同研究を4件以上実施する。</p>	<p>二 調査研究のとりまとめ</p> <p>① 海外の政策研究機関等とは、国際的な観点での政策的知見の発見や調査研究の深化に資することを目的に、共通テーマに基づき研究、特定分野における各研究者との研究会議等を通じて共同研究に取り組む。</p> <p>一内外の他の政策研究機関等との共同研究を4件以上実施する。</p>
<p>二 調査研究のとりまとめ</p> <p>調査研究のとりまとめにおいては、研究評価の一環として外部の人材を含む評価を行い、政策的観点から、それぞれの分類の成果物に求められる水準を満たしているものと判断されたものを機構の調査研究成果として発表する。</p>	<p>二 調査研究のとりまとめ</p> <p>① 調査研究のとりまとめにおいては、研究評価の一環として外部の人材を含む評価を行い、政策的観点から、それぞれの分類の成果物に求められる水準を満たしているものと判断されたものを機構の調査研究成果として発表する。</p> <p>一 調査研究成果は、労働政策研究報告書、システム・ジュールの形式で作成した研究開発成果物、資料シリーズ、研究双書、ディスカッション・ペーパー及び紀要論文等としてとりまとめる。</p> <p>② とりまとめた研究成果については、中期目標の達成に向け、内部評価を経て、リサーチ・アドバイザによる厳正な外部評価を受け、政策的観点から高い評価を得ることをめざす。</p> <p>一 ①のうち、1.0件以上の成果について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ることをめざす。</p> <p>③ 中期目標の達成に向け、調査研究成果を活用し、関連専門誌等への論文掲載を促進する。</p> <p>一 関連専門誌等への論文掲載を2.7件以上とすることをめざし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であることをめざす。</p>	<p>二 調査研究のとりまとめ</p> <p>① 機構の調査研究成果の発表の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働政策研究報告書：1.5件 ・労働政策レポート：2件 ・ディスカッション・ペーパー：9件 ・研究開発成果物：3件 <p>② 国際会議等への提出論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回アジア地域会議、第1回グローバル・フォーラム：2件 ・日中韓ワークショップ：2件 <p>③ 内部評価と外部専門家による高い評価</p> <p>とりまとめた研究成果については、機構内に設けた内部評価委員会において内部評価を決定した。また、総合評価諮問会議の部会としてリサーチ・アドバイザ一部会を設け、労働問題の各分野で高度な学識を持つ外部専門家による外部評価を実施した。</p> <p>外部評価結果は5段階（S最優秀 A優秀 B普通 C要努力 Dレベル不足）のうちA以上が17件と8月現在で年間目標を上回った。</p> <p>●内部評価の実績（37件）</p> <p>S：1件、A：3.0件、B：5件、C：1件</p> <p>●外部評価の実績（平成16年6月実施分24件、残り12件は10月実施予定）</p> <p>S：3件、A：1.4件、B：5件、C：2件</p> <p>④ 関連専門誌等への論文掲載</p> <p>学会誌、専門誌への論文掲載等は（学会発表を含む）は16件である。なお査読付雑誌への掲載は6件であり8月までで年間目標を上回った。</p>
<p>一 厳正な外部評価により政策的観点から高い評価を受けた報告書等を中期目標期間中に おいて、3.0件以上確保する。（13年度及び14年度の平均 年7件）</p> <p>一 外部の媒体等でも高い評価を得るとの観点から、調査研究成果を活用し、関連専門誌等への論文掲載を中期目標期間中において、9.0件以上行う。（13年度及び14年度の平均年1.9件）</p>	<p>二 調査研究のとりまとめ</p> <p>① 調査研究のとりまとめにおいては、研究評価の一環として外部の人材を含む評価を行い、政策的観点から、それぞれの分類の成果物に求められる水準を満たしているものと判断されたものを機構の調査研究成果として発表する。</p> <p>一 調査研究成果は、労働政策研究報告書、システム・ジュールの形式で作成した研究開発成果物、資料シリーズ、研究双書、ディスカッション・ペーパー及び紀要論文等としてとりまとめる。</p> <p>② とりまとめた研究成果については、中期目標の達成に向け、内部評価を経て、リサーチ・アドバイザによる厳正な外部評価を受け、政策的観点から高い評価を得ることをめざす。</p> <p>一 ①のうち、1.0件以上の成果について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ることをめざす。</p> <p>③ 中期目標の達成に向け、調査研究成果を活用し、関連専門誌等への論文掲載を促進する。</p> <p>一 関連専門誌等への論文掲載を2.7件以上とすることをめざし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であることをめざす。</p>	<p>二 調査研究のとりまとめ</p> <p>① 機構の調査研究成果の発表の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働政策研究報告書：1.5件 ・労働政策レポート：2件 ・ディスカッション・ペーパー：9件 ・研究開発成果物：3件 <p>② 国際会議等への提出論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回アジア地域会議、第1回グローバル・フォーラム：2件 ・日中韓ワークショップ：2件 <p>③ 内部評価と外部専門家による高い評価</p> <p>とりまとめた研究成果については、機構内に設けた内部評価委員会において内部評価を決定した。また、総合評価諮問会議の部会としてリサーチ・アドバイザ一部会を設け、労働問題の各分野で高度な学識を持つ外部専門家による外部評価を実施した。</p> <p>外部評価結果は5段階（S最優秀 A優秀 B普通 C要努力 Dレベル不足）のうちA以上が17件と8月現在で年間目標を上回った。</p> <p>●内部評価の実績（37件）</p> <p>S：1件、A：3.0件、B：5件、C：1件</p> <p>●外部評価の実績（平成16年6月実施分24件、残り12件は10月実施予定）</p> <p>S：3件、A：1.4件、B：5件、C：2件</p> <p>④ 関連専門誌等への論文掲載</p> <p>学会誌、専門誌への論文掲載等は（学会発表を含む）は16件である。なお査読付雑誌への掲載は6件であり8月までで年間目標を上回った。</p>
<p>(2) 調査研究活動の水準を向上させる仕組みの整備</p> <p>以下の措置を講ずることにより、政策の企画立案等に資する質の高い成果を確保する。</p> <p>イ 優秀な研究者の確保と育成</p> <p>① 研究員の業績評価の実施</p>	<p>(2) 調査研究活動の水準を向上させる仕組みの整備</p> <p>以下の措置を講ずることにより、政策の企画立案等に資する質の高い成果を確保する。</p> <p>イ 優秀な研究者の確保と育成</p> <p>① 研究員の業績評価の実施</p>	<p>(2) 調査研究活動の水準を向上させる仕組みの整備</p> <p>イ 優秀な研究者の確保と育成</p> <p>① 研究業績評価制度の策定</p>

<p>野の研究能力と幅広い関心等を備えた人材を内部常勤研究員として確保、育成する。同時に、任期付研究員や非常勤研究員の採用により、大学や他の研究機関に所属する優秀な研究者の参画を得て、プロジェクト研究等の活性化を図るとともに、政策担当者や労働関係者などの実務家の研究参加を求め、外部の幅広い人材の活用を図る。</p> <p>さらに、研究員の業績評価制度を含む人事関連諸制度を実施する。人事関連諸制度については、中期目標期間の初年度中に整備を完了して、実施する。</p>	<p>研究員の業績評価制度を含む人事関連諸制度に基づき評価を行い、評価結果を研究員の処遇等に反映させる。</p> <p>② 中核となる内部研究者の確保プロジェクト研究等の基礎となる学術分野の研究能力と幅広い関心等を備えた人材を内部常勤研究員として、また、常勤研究員ではカバーできない研究分野、研究業績、ノウハウを持つ人材を特別研究員、委員研究員等の内部非常勤研究員として確保又は育成する。</p> <p>③ 外部人材の活用 任期付研究員や非常勤研究員の採用により、大学や他の研究機関に所属する優秀な研究者の参画を得て、プロジェクト研究等の活性化を図る。 また、政策担当者や労働関係者などの実務家の研究参加を求め、外部の幅広い人材の活用を図る。</p>	<p>②研究員の業績評価制度を含む人事関連諸制度の整備の一環として、就業労働制を6月より導入した。</p> <p>③任期付研究員の募集（若干名；平成17年4月1日採用予定） ・応募資格：経済学、社会学専攻 ・応募者数 28名</p> <p>④研究員等の海外の研究機関等への長期派遣 1名（UCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校））</p> <p>⑤外部人材の活用 ○優秀な人材を幅広く活用するため、特別研究員等非常勤研究員の任用を横断的に行っている。 ○特別研究員 15名受嘱 ○実務家の研究参加 引き継ぎ民間の実務家や行政の政策担当者等の研究参加を求めるとにより、研究活動の活性化を図っている。 ・大学その他研究機関 64名、民間の実務家 13名 ・政策担当者の研究参加 4研究</p>
<p>適切な研究評価の実施 業績評価システムに基づき、事前、中間及び事後における研究評価を実施する。研究評価は、所内発表会によるピアレビュー等の内部評価と外部評価を組み合わせて行う。研究のとりまとめ段階においては、対外的に発表する調査研究成果の質の確保を図るため、外部の研究者等の参加を得て、所内発表会でのピアレビューを行う。また、とりまとめられた調査研究成果については、外部評価を含む評価を行うこととし、厳正な評価を行うため、総合評価諮問会議にリサーチアドバイザーの一部を設け、研究成果等に関する外部第三者による評価を行う。 評価結果及び調査研究への反映のあり方については、当該評価結果が出された日から3か月以内に機構のホームページにおいて公表する。</p> <p>一 外部評価については、定量的な指標により、一定以上の評価を得る。評価の定量化の方法及び達成目標は、計画期間の初年度中に定めて公表することとし、その際、目標とする指標に關しては、経年的な向上の観点を盛り込む。</p> <p>ハ 有識者からの評価の調査等 有識者に対し、調査研究事業の成果について、報告書等の配布にあわせて、アンケート調査による有益度調査を行う。</p>	<p>適切な研究評価の実施 業績評価システムに基づき、事前、中間及び事後における研究評価を実施する。研究評価は、所内発表会によるピアレビュー等の内部評価と外部評価を組み合わせて行う。研究のとりまとめ段階においては、対外的に発表する調査研究成果の質の確保を図るため、外部の研究者等の参加を得て、所内発表会でのピアレビューを行う。また、とりまとめられた調査研究成果については、外部評価を含む評価を行うこととし、厳正な評価を行うため、総合評価諮問会議にリサーチアドバイザーの一部を設け、研究成果等に関する外部第三者による評価を行う。 評価結果及び調査研究への反映のあり方については、当該評価結果が出された日から3か月以内に機構のホームページにおいて公表する。</p> <p>一 調査研究について、業績評価システムに基づいた評価を行い、研究成果の質的向上を図る。</p> <p>ハ 有識者からの評価の調査等 有識者を対象とし、機構における調査研究事業活動及び調査研究事業の成果について</p>	<p>適切な評価の実施 ●研究発表会開催件数 9件 ●レビューの実施 21件</p> <p>ハ 有識者からの評価の調査等 ○政策担当者との意見交換 要請研究については、政策課題・分析・研究手法について、研究開始時に要請元との意見交換会を実施</p>

<p>て、有益度を含むアンケート調査を実施する。 また、報告書の配布にあわせて調査研究成果ごととの有益度等を把握する。</p> <p>一 外部の評価・調査機関により、当機構の調査研究事業活動及び調査研究事業の成果について有益度を調査し、この有益度調査において、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得る。</p> <p>また、プロジェクト研究及び行政からの要請に基づき調査研究を中心として、政策的課題の把握・分析、調査研究方法の検討、結果のとらえなど、研究活動の種々の局面で、政策担当者等との意見交換等を実施する。</p>	<p>したほか、要請元の政策担当者に研究会への参加を依頼し、意見交換を行いつつ研究活動を進めた。 ・研究の実施に行政担当者が参加している研究数(オブザーバー参加を含む) 19研究</p> <p>● 報告書(サマリー)に巻書を添付してアンケート実施し、テーマに関する関心、役立ち度、分かりやすさその他の意見の把握を行い、その結果では総じて好評を得ている。 特に、労働政策研究報告書No.1-1『ドイツ、フランスの有期労働契約法制』については、テーマに関する関心、役立ち度、分りやすさのいずれも高評価で、その理由として、「他国の制度について比較・検討を行った資料は大変有意義である」とのコメントが寄せられた。</p> <p>「興味深いテーマである」 81% 「役立つ内容である」 72% 「わかり易い構成である」 83%</p>
<p>2 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理</p> <p>労働に関する政策研究や政策議論に資するよう、以下の通り、内外の労働事情、各種の統計データ等を機動的に収集・整理する。</p> <p>(1) 国内労働事情の収集・整理 無作為抽出による統計調査、モニターを対象とするビジネス・レーダー・サーベイ、アンケート、トレンド研究会などを実施することにより、雇用や人事労務管理など国内の労働事情に関する動向を機動的に収集・整理する。</p> <p>一 収集・整理する情報の質を向上させ、年間26件以上新聞・雑誌等に結果が引用される。(14年度実績 20件)</p>	<p>2 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理</p> <p>(1) 国内労働事情の収集・整理 1. ビジネス・レーダー・サーベイ ① ビジネス・レーダー・モニター調査を3回実施し、調査結果をビジネスレーダー・トレンドに掲載した。 ② ビジネス・レーダー・アンケートを3回実施、調査結果の記者発表等を行った。 ③ 有職者アンケートを1回実施した。 ④ 地域シンクタンク・モニター調査を2回実施し、調査結果をビジネスレーダー・トレンドに掲載した。 ⑤ ビジネス・レーダー・トレンド研究会を4回実施した。 ⑥ 労使関係の現状と展望に関する研究会を2回実施した。</p> <p>2. 機動的労働情報収集 以下の6本のテーマ別調査について、研究会の開催、ヒアリング調査、アンケート調査の実施準備等を行った。 ① 特別法に基づく企業組織再編に伴う労働関係上の諸問題に関する調査研究(要請研究) ② 大企業における過去10年の賃金改革と今後の課題に関する調査研究 ③ パートタイム労働者の均等処遇に関する事例調査 ④ 労働契約の展開に関する調査研究(要請研究) ⑤ 第2新卒者の採用実態に関する調査 ⑥ 産官学連携による企業革新と雇用創出効果</p> <p>3. その他調査 ・平成15年度に実施した「労働者の働く意欲と雇用管理のあり方に関する調査」(企業調査、労働者調査)結果の分析、取りまとめを実施し、7月20日に新聞発表を行った。 ・平成15年度に実施した「生活意識についての調査」(比較調査)結果の分析、取りまとめを実施することともに研究会を1回開催した。 ・「第4回勤労生活に関する調査」(個人調査)の実施に向けた調査の企画設計、業者の選定等の準備を実施し、実施を行った(調査期間8月27日～9月21日)。</p>
<p>2 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理</p> <p>労働に関する政策研究や政策議論に資するよう、以下の通り、内外の労働事情、各種の統計データ等を機動的に収集・整理する。</p> <p>(1) 国内労働事情の収集・整理 企業、個人を対象として一定規模のサンプルを確保した調査を各1回、企業や地域を対象としたモニター報告を6回以上、モニターなど対象とする機動的なアンケートを3回、有職者アンケートを3回実施して、雇用や人事労務管理など国内の労働事情に関する動向を機動的に収集・整理するとともに、モニターなどを対象としたトレンド研究会を4回開催する。併せて、調査手法の向上を図るための実証調査を実施する。</p> <p>一 収集・整理する情報の質を向上させ、年度計画期間中に26件以上新聞・雑誌等に結果が引用されるようにする。</p>	<p>2 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理</p> <p>(1) 国内労働事情の収集・整理 1. ビジネス・レーダー・サーベイ ① ビジネス・レーダー・モニター調査を3回実施し、調査結果をビジネスレーダー・トレンドに掲載した。 ② ビジネス・レーダー・アンケートを3回実施、調査結果の記者発表等を行った。 ③ 有職者アンケートを1回実施した。 ④ 地域シンクタンク・モニター調査を2回実施し、調査結果をビジネスレーダー・トレンドに掲載した。 ⑤ ビジネス・レーダー・トレンド研究会を4回実施した。 ⑥ 労使関係の現状と展望に関する研究会を2回実施した。</p> <p>2. 機動的労働情報収集 以下の6本のテーマ別調査について、研究会の開催、ヒアリング調査、アンケート調査の実施準備等を行った。 ① 特別法に基づく企業組織再編に伴う労働関係上の諸問題に関する調査研究(要請研究) ② 大企業における過去10年の賃金改革と今後の課題に関する調査研究 ③ パートタイム労働者の均等処遇に関する事例調査 ④ 労働契約の展開に関する調査研究(要請研究) ⑤ 第2新卒者の採用実態に関する調査 ⑥ 産官学連携による企業革新と雇用創出効果</p> <p>3. その他調査 ・平成15年度に実施した「労働者の働く意欲と雇用管理のあり方に関する調査」(企業調査、労働者調査)結果の分析、取りまとめを実施し、7月20日に新聞発表を行った。 ・平成15年度に実施した「生活意識についての調査」(比較調査)結果の分析、取りまとめを実施することともに研究会を1回開催した。 ・「第4回勤労生活に関する調査」(個人調査)の実施に向けた調査の企画設計、業者の選定等の準備を実施し、実施を行った(調査期間8月27日～9月21日)。</p>

<p>・「雇用・労働の面からみた事業再生についての調査研究」として有識者からのヒアリング（1名）、労働組合からのヒアリング（5社）を実施し、結果の分析、取りまとめを実施した。 ・「中高年齢者の活躍の場についての将来展望」の報告書の取りまとめについて会議を実施し報告書を作成した。</p> <p>4. 情報収集・提供、引用・記事掲載など ・メールマガジンへの記事提供 27件 ・調査結果の引用・記事掲載 90件 ・東大社研SSJデータベースアーカイブ寄託済みデータ等の利用申請件数 12件 ・ホームページに公表した調査結果に対するアクセス件数 12,758件</p>	<p>(2) 海外情報の収集・整理</p> <p>イ 国際労働情報収集・整理・提供 主要23カ国・地域に海外委託調査員を設置し、労働政策研究の基礎整備となる国際情報を収集、ホームページ上『ビジネス・レーバース・トレンド』を通じて広く提供した。さらに国際情報の分析等を目的に海外情報研究会を開催した。 ○海外委託調査員からの収集情報：154件 ○ホームページでの提供件数：164件 ○ホームページアクセス件数：167,657件 ○『ビジネス・レーバース・トレンド』記事掲載：30件 ○海外情報研究会：7回</p> <p>ロ 政策課題別情報収集 以下の4本のテーマについて、文蔵収集や研究会の開催等を行った。 ①アジア諸国の雇用・職業訓練政策について ②諸外国の労働協賛制について ③企業の社会的責任 ④少子化対策</p>	<p>(2) 海外情報の収集・整理</p> <p>イ 海外主要国の労働情報を国別及び政策課題別に、体系的・体系的に収集・整理する。具体的には以下の業務に取り組む。 ① 主要23カ国に海外委託調査員を設置し、労働政策研究の基礎整備となる国際情報を収集する。 ② 7カ国程度の海外委託調査員を招へいし、連絡会議を開催し、国際情報を収集する。</p> <p>ロ 労働政策研究上の喫緊の課題となる政策課題に関する情報は、海外の研究機関等とのネットワークを活用するとともに、必要に応じて機動的に現地調査を実施して収集する。具体的には以下の情報収集に取り組む。 ①アジア諸国の雇用・職業訓練政策について（再掲） ②諸外国の労働協賛制について（再掲） ③企業の社会的責任 ④少子化対策 ⑤海外進出日系企業の人事労務管理の実態 ⑥在日外資系企業の労使関係、労働条件の実態</p> <p>一 収集・整理して公表する海外情報は、年度計画期間中で920件以上とする。</p>	<p>(2) 海外情報の収集・整理</p> <p>イ 海外主要国の労働情報を国別及び政策課題別に、体系的・体系的に収集・整理する。</p> <p>ロ 労働政策研究上の喫緊の課題となる政策課題に関する情報は、海外の研究機関等とのネットワークを活用するとともに、必要に応じて機動的に現地調査を実施して収集する。</p> <p>一 収集・整理して公表する海外情報は、中期目標期間中で1,100件以上とする。</p>	<p>(3) 各種統計データ等の収集・整理</p> <p>統計データの収集・整理を行い、「主要労働統計指標」「最近の調査結果から」とりまとめ、HPP上で提供するとともにBLT5～9月号に原稿を掲載した。また「国際労働比較」の作成のための会議を実施し、データ収集を進めた。さらに「ユースフル労働統計」作成に向けてデータ収集や高度な分析・加工作業を進めた。 ・労働統計データベースについては、2003年賃金構造基本統計調査や各月の毎月労働統計調査速報等の統計数値を入力し、情報更新・運用を実施した。また、新産業分類対応に向けてデータベース改修の検討を行った。 ・労働力需給推計のための研究会を開催した。 ・自民党・衆議院議員議員からの資料請求（欧米の男女別賃金格差とGDP等）に対応した。</p>	<p>(3) 各種統計データ等の収集・整理</p> <p>広範囲の情報源を活用して、労働関係の各種統計データを収集する。また、これらをもとめ、「最近の統計調査から」として取りまとめるとともに、分析・加工し、労働統計加工指標、国際比較労働統計等既存の数値情報では得られない有益かつ有効な情報を作成する。 さらに収集した情報を労働統計データベース等として蓄積するとともに、データの拡充を図り、有益性を向上させる。</p>	<p>(3) 各種統計データ等の収集・整理</p> <p>広範囲の情報源を活用して、労働関係の各種統計データを収集する。また、これらをもとめ加工し、既存の数値情報では得られない有益かつ有効な情報を作成する。</p>	<p>(3) 各種統計データ等の収集・整理</p> <p>広範囲の情報源を活用して、労働関係の各種統計データを収集する。また、これらをもとめ加工し、既存の数値情報では得られない有益かつ有効な情報を作成する。</p>
---	--	--	--	---	---	---	---

<p>(4) 図書資料等の収集、整理</p> <p>内外の労働関係図書資料を、総合的・体系的に収集、整理、保管し、調査研究事業及び研修事業の効果的な推進等を支援する。</p> <p>また、図書資料を一般公開し、行政関係者及び外部の研究者等の利用に供して、その有効活用を図る。</p>	<p>(4) 図書資料等の収集、整理</p> <p>内外の労働関係図書資料等を体系的に収集、整理、保管し、機構の調査研究事業及び研修事業の効果的な推進等を支援する。</p> <p>併せて、これら図書資料は、閲覧・公開、レファレンス・サービス等を通して、行政関係者及び外部の研究者、労使実務家等の利用にも供し、その有効活用を図る。</p> <p>さらに、上記の収集・整理の善後を陸まえて加工した労働関係情報を体系的に作成し、これら情報資源のより積極的な利用を図る。</p> <p>・「労働文献目録」の作成 ・蔵書データベース、論文データベースの作成 ・査読</p>	<p>3 研究者・有識者の海外からの招へい・海外派遣</p> <p>海外の研究機関等とのネットワークの形成及び研究者等招へい・派遣等の研究交流を通じ、共同研究の基礎づくりを行うとともに、研究論文の発表やフォーラム等の開催などの有益な成果をあげる。このため、以下の業務を実施する。</p> <p>その場合、研究者の招へい・派遣に関しては、目的を明確にし、効果を高める。</p> <p>このため、以下の通り業務を実施する。</p> <p>(1) 海外の研究機関等とのネットワークの形成 先進国及びアジアの研究機関及び研究者とのネットワークを形成し、相互の研究成果の交換、活用を図る。</p> <p>(2) 研究者等招へいについては、日本の労働問題研究者の育成や将来における国際共同研究の基礎づくり等を目的とした長期招へい、具体的テーマを決めて日本の労働問題を研究する短期招へいを実施する。</p>
<p>・「賃金事情」に国際労働比較に関する原稿を掲載した。</p> <p>(4) 図書資料等の収集、整理</p> <p>○収集図書資料数：1,918冊</p> <p>○蔵書数</p> <p>・図書：13万9千冊（和書10万8千冊、洋書3万1千冊） うち、日本雑誌2万冊（和1万3千冊、洋7千冊）</p> <p>・逐次刊行物：1,100種（和雑誌等400種、洋雑誌等200種、大学紀要500種）</p> <p>・外部関係者：719名（前年同期698名）</p> <p>・貸出冊数：2,577冊（同1,844冊）</p> <p>・レファレンス件数：1,172件（同696件）</p> <p>・コピーサービス枚数：11,930枚（同14,927枚）</p> <p>・毎月「労働文献目録」を作成・提供するとともに、蔵書・論文・調査研究成果DBのデータを随時蓄積し、インターネットを通じて提供した。</p>	<p>3 研究者・有識者の海外からの招へい・海外派遣</p> <p>(2) 研究者等招へい</p> <p>以下の7名の研究者を招へいた。</p> <p>①ダサナヤク・コロボボ大学上級講師 ・研究テーマ：「情報通信企業における顧客サービス管理のための人材開発：スリランカ及び日本の比較分析」</p> <p>・滞在期間：4月1日～3月21日</p> <p>②エルボ・フライビン使用者連盟役員（デ・ラ・サル大学講師） ・研究テーマ：「労働審判制度：労使紛争の効率的・効果的解決に向けた日本の新しいアプローチとその展望」</p> <p>・滞在期間：4月25日～5月24日</p> <p>③タナ・フライビン労働雇用省労働研究所研究員 ・研究テーマ：「日本の公共職業安定所の経験からフライビンの公共職業紹介事業の強化策を探る」</p> <p>・滞在期間：5月12日～6月12日</p> <p>④キー・ボーン・キムILO多国籍企業プログラム・テクニカルアドバイザー ・研究テーマ：「多国籍中小企業とその国内雇用・労働条件に及ぼす影響」</p> <p>・滞在期間：6月26日～7月23日</p> <p>⑤アビチヤイ・シツパー南カリフォルニア大学政治学助教授 ・研究テーマ：「日本における外国人支援組織に対するNPO法の影響」</p> <p>・滞在期間：6月26日～8月20日</p> <p>⑥デブ・ラジュ・アディカリ・ネパール・トリビュバン大学経営学部教授 ・研究テーマ：「日本的人事労務管理に関する研究」</p> <p>・滞在期間：7月1日～3月31日</p> <p>⑦クリストファー・デビッド・スパークス・アメリカ労働省労働統計局海外労働統計部上級コノミスト ・研究テーマ：「日本における賃金構造の変化」</p> <p>・滞在期間：7月1日～7月31日</p> <p>・7月30日に研究成果を発表、提出論文はHPPに掲載</p> <p>(3) 研究者等派遣</p>	<p>3 研究者・有識者の海外からの招へい・海外派遣</p> <p>海外の研究機関等とのネットワークの形成及び研究者等招へい・派遣等の研究交流を通じ、共同研究の基礎づくりを行うとともに、研究論文の発表やフォーラム等の開催などの有益な成果をあげる。このため、以下の業務を実施する。</p> <p>(1) 海外の研究機関等とのネットワークの形成</p> <p>① 先進国の労働関係研究機関によって構成される情報交換を目的としたネットワークに参加し、各国の研究課題、研究動向、研究成果等に関する情報を交換するとともに、機軸の研究の推進に活用する。</p> <p>・EU財団の主催する労働関係研究機関会議への参加</p> <p>・ドイツ・ベルテルスマン財団の主催する情報交換ネットワークへの参加（情報の提供等）</p> <p>②アジア地域労働関係研究機関会議の開催 ILOアジア太平洋総局（在バンコク）と協力し、15カ国の研究機関による共通の研究テーマ（ITとディーセントワーク）に基づいた研究活動を進め成果を取りまとめる。</p> <p>(2) 研究者等招へいについては、日本の労働問題研究者の育成や将来における国際共同研究の基礎づくり等を目的とした長期招へい、具体的テーマを決めて日本の労働問題を研究する短期招へいを実施する。</p>